

筑後広域公園モニュメント計画策定検討会議(第 1 回)

会議資料

《 目 次 》

1. 計画の背景・目的および筑後広域公園の現況・・・・・・・・ 1
2. モニュメントの整備方針について・・・・・・・・ 14
3. モニュメントの設置位置について・・・・・・・・ 16
4. モニュメントの内容について・・・・・・・・ 21

令和 3 年 3 月 25 日



1. 計画の背景・目的および筑後広域公園の現況

1-1. 計画の背景・目的

筑後広域公園は、「豊かさを体験できる公園」をコンセプトに、矢部川の豊かな流れと緑あふれる自然環境を活かしながら、幅広い年齢層がスポーツやレクリエーション活動を楽しみ、地域の芸術文化にふれあうことができる県民の憩い・交流・健康づくりの場として平成7年から整備をしている。

筑後広域公園の第2期整備計画において、文化体験ゾーンに芸術活動及びその展示、発表の場を提供することとしており、平成25年に開館した芸術文化交流施設「九州芸文館」周辺にモニュメントの設置を行った。今同、エントランスエリア等において、公園の顔となるモニュメントの設置を行い、九州芸文館と連携し、筑後広域公園の更なる魅力向上を図ることを目的とする。

1-2. 位置図・案内図



○広域的位置づけと交通アクセス

- ・市の場合、福岡市内・熊本市内からは九州自動車道経由、佐賀市内から国道経由でいずれも1時間程度でアクセス可能で3市のほぼ中心に位置。
- ・JR（在来線）の場合、博多・熊本から約1時間、九州新幹線では25分程度でアクセス可能。
- ・筑後地域ではじめて、県内9市町の広域公園として、平成元年の計画開始から徐々にその供用範囲を広げ、平成23年の九州新幹線開通に合わせて、公園内に筑後船小屋駅やエントランスエリアが供用された。
- ・公園面積は197ha（都市計画決定）にもなり、レクリエーションの場としての文化体験や交流、環境保護・保全、体験学習地区、スポーツフィールドが整備されている（供用面積87.1ha）。
- ・公園の東側には船小屋温泉が隣接しており、公園内にも温泉施設（恋ほたる）や公園の宿が整備されており、宿泊拠点からのアクセス利便性にも優れている。

○スポーツゾーン

- ・当該公園で最初に供用されたゾーン
- ・軽スポーツエリアや、多目的スポーツエリア、屋内スポーツエリア、フィットネスエリアで構成

○文化体験ゾーン

- ・九州芸文館を中心とし、体験農園などの静的空間の体験エリアと、駐車場と芝生広場を中心に活動的な機能を有したエントランスエリアで構成

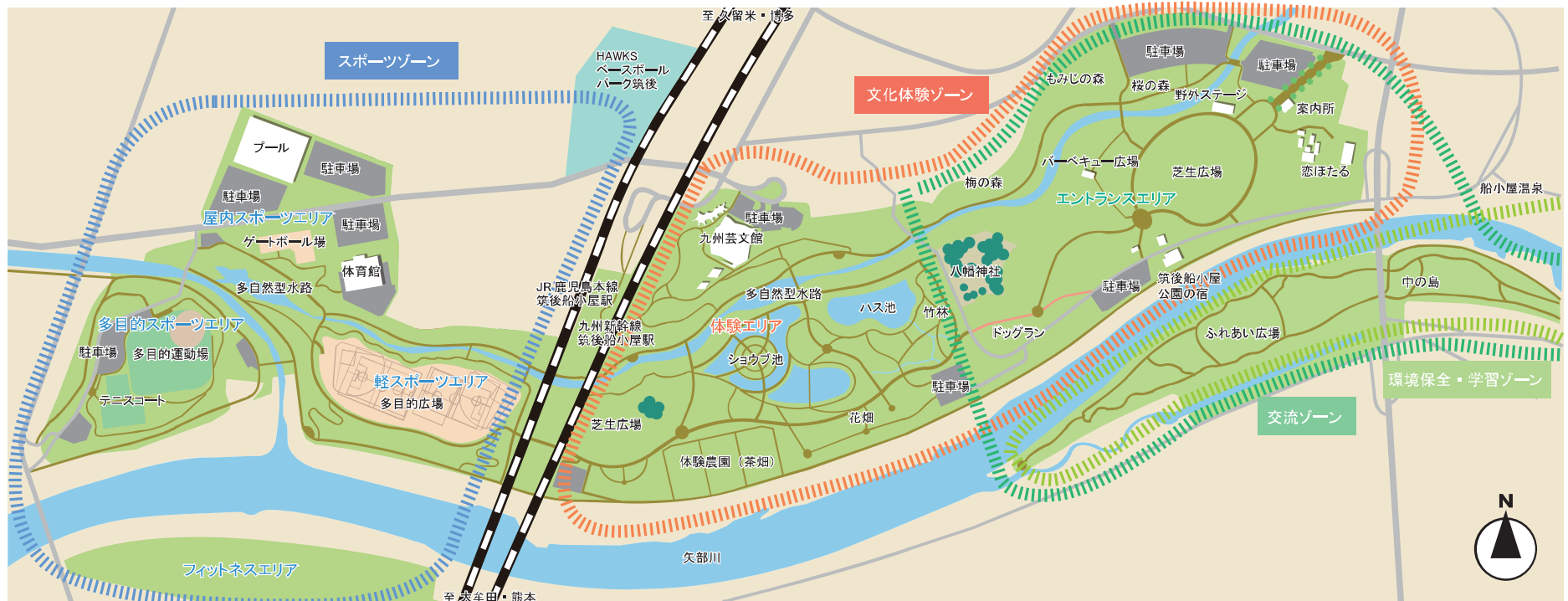
○交流ゾーン

- ・中の島エリアと、文化体験ゾーンの東側である八幡神社やバーベキュー広場、芝生広場、駐車場などのエントランスエリアを含む範囲で構成

○環境保全・学習ゾーン

- ・整備方針検討中

1-3. 施設概要



1-4. 上位計画の整理

1) 筑後広域公園の計画方針（平成4年度 筑後広域公園基本構想・基本計画報告書 P28より）

筑後広域公園は、『豊かさを体感できる公園』を計画テーマに下記の基本方針が設定されている。

■基本理念

・自然

豊かな恵みをもたらす自然の保全活用

・文化

豊かさが育んだ文化の再発見

・生活

地域の豊かさを支えてきた生活基盤の復興

・健康

豊かさを体感するためのベースとなる健康増進

・交流

こころの豊かさを醸造する交流の場の創出

■設計の基本方針

●筑後らしさの演出

農の景、河の景、ヨシ原の景等、筑後らしい景観を創り出す土地利用構成とし、四季折々の変化に富んだふれあいの体験できる空間を創出する。

●骨格となる自然環境及び風景の保全と創出

地域の自然環境を最大限に活かしながら、骨格となる風景の保全と創出を積極的に展開し、矢部川と一体となった生物環境の形成を図る。

●環境共生型の公園づくり

自然環境に配慮した循環型、未利用エネルギーの活用等、クリーンで省エネルギーの施設整備を行い、利用者の啓蒙普及も含め整備の推進を図る。

●参加型の運営プログラムの展開

公園利用の多様なプログラムの開発、利用、運営に関し、広く県民の参加を図りながら、地域に定着した公園づくり、活発な公園利用の促進を展開する。

●バリアフリーな公園づくり

誰もが当たり前利用できる公園づくりを目指し、等しく利用者の健康促進、レクリエーションに供することができるよう、施設のバリアフリー化の推進を図る。

2) 景観形成・デザインテーマ（筑後広域公園第2期整備計画策定委員会 報告書 平成16年7月より）

とよ あし はら みず ほの くに
『豊 葦 原 瑞 穂 国』 : 筑後地方の田園景観の継承と創出《農、河川、あしはらの景》

■基本方針

1. 公園施設として全体、エリアで統一感、ストーリーがあるデザインとする。
2. 素材の選定にあたっては、本物志向の施設デザインとする。
3. 公園施設デザインは、その景観的な位置づけからレベル区分を行い、設計から施工に至るデザイン検討の関わり具合を設定。
4. 適用範囲は、原則として第2期エリアの施設デザインガイドラインとして適用する。

①本物志向のデザイン

目に見える部分、手に触れる部分は五感にやさしい木や石の自然素材の多用。

地域に根付いた景観形成を図るため、県産材の木材、石材を使用。

②地域デザインの継承

地域風土の中で培われた農耕生活技術を活かしデザインに取り入れた景観の継承

③基調色の設定

アースカラーを基調とするが、人工素材の色彩は彩度や明度の高い仕上げや着色は避け、素材に馴染み、調和する色彩とする。

④環境共生への配慮

多自然型水路の連続かや神社の森の保全、一体的な森の創出といった“環境共生に配慮した公園づくり”、雨水の地中還元や一次貯留といった“雨水の地中浸透、貯留の促進”、照明の照度分布に配慮した“周辺集落、農地、河川への光害対策”

⑤冠水に配慮したデザイン ～遊水地エリア～

文化体験ゾーンの降雨後の冠水に際して施設損傷を最小限に抑える施設デザイン

⑥ユニバーサルデザインへの配慮

“福岡県福祉のまちづくり条例”を遵守した誰もが利用しやすい施設デザインの配慮

1-5. 対象地の現況

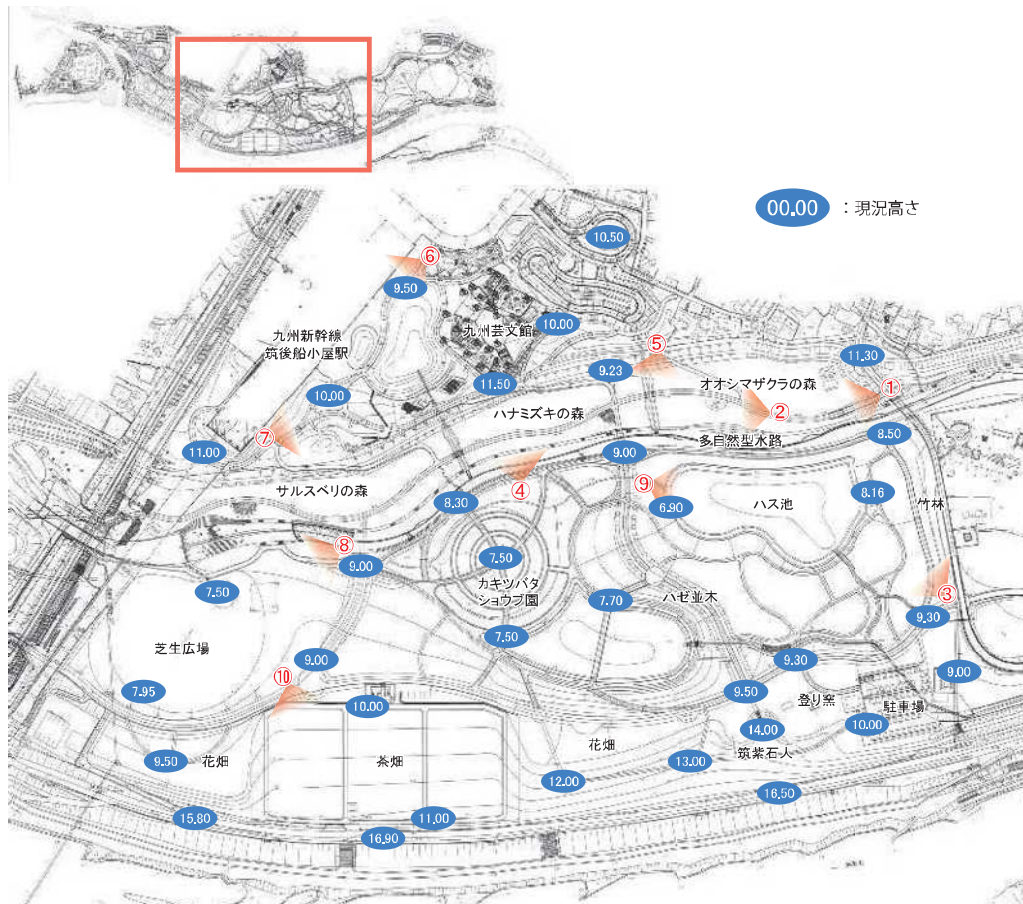
1) 地形・景観①（エントランスエリア）

- ・南側の矢部川沿い、北側の民地境界沿いの堤防が高くなっているが、エリアは全体的に大きな起伏はなく、見通しのよい概ね平坦な地形となっている。（※堤防を除くエリア内の最大高低差は概ね 3.0 m）
- ・園内は周辺に目立った建物も見えず、豊かな緑と空が広がり、風を感じられる良好な景観となっているが、空間の広さに対して、ビスタを形成するものに乏しく、誘導性に欠ける。（写真①②⑩）
- ・エントランスポロムナードのクス並木が象徴的であり、芝生広場に抜けた際の景色の広がりを演出しているが、実際の来園者のアプローチは案内所付近であり、ビスタとしてはいまひとつ機能していない。（写真④）
- ・芝生広場周辺の地盤高が最も低く、雨天時などは雨水が集中することが予想される。
- ・バーベキュー広場は、豊かな緑が森を形成しており、木々に囲まれた安らぎの空間となっている。（写真⑤）
- ・多自然型水路は、高低差も小さく勾配も緩やかで、水量は少ないものの、水の流れと自然石、水路沿いの四季を感じられる木々により、より自然を感じられる良好な景観を形成している。（写真⑥⑦）
- ・八幡神社の豊かな森は、公園内における“アンビシャスの森”として、アンビシャス運動と森づくりの拠点として位置づけられた鎮守の森として、象徴的なビスタを形成している。（写真⑧）
- ・公園内から矢部川は視認できないが、公園の宿付近からは河川敷にアプローチでき、矢部川を臨むことができる。（写真⑨）



2) 地形・景観② (体験エリア)

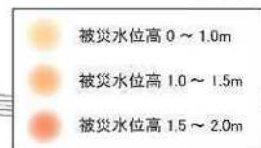
- ・東側(エントランスエリア)同様に、南側の矢部川沿い、北側の民地境界沿いの堤防が高く、全体的に見通しのよい平坦な地形であり、堤防に向かって緩やかに上る地形となっている。(※堤防を除くエリア内の最大高低差は概ね2.5m)
- ・多自然型水路沿いの九州芸文館へのルート沿いのトイレは、利便性は良いが芸文館への視認性を阻害している。(写真①)
- ・多自然型水路沿いには様々な植栽がされており、現状まだ小さいが、植え方も単調であり、将来的には九州芸文館への視認性を阻害する要素となる可能性が高い。(写真②)
- ・エリアのあらゆる場所から九州芸文館を視認することができ、景観上のアイストップとなっている。(写真②③④)
- ・多自然型水路沿い園路からの景観として、矢部川沿いの「筑紫石人」がビスタを形成している。(写真⑤)
- ・九州芸文館へとつながる玄関口である筑後船小屋駅前は九州芸文館から緩やかに下がった場所にあり、広がりのある空間とはなっているが、閑散としており、景観性という面では物足りない空間となっている。(写真⑥⑦)
- ・芝生広場は、保存樹木が象徴的で、将来的な森を想像できるが、イベント利用以外で機能がなく、近寄りにくい(写真⑧)
- ・カキツバタ・ショウブ園やハス池など、エントランスエリアよりも豊かな水面が広がっている。(写真⑨)
- ・体験農園(茶畑)は、矢部川の堤防に向かって緩やかに上る傾斜地にあり、独特の景観を形成している(写真⑩)



3) 地形③(冠水履歴とハザードマップ)

- ・筑後広域公園は、矢部川が隣接していることや、その地形からも、スポーツエリアなどが調整池機能を有しているように、大雨の際に浸水することが想定されているエリアである。
- ・福岡県の「矢部川水系矢部川 洪水浸水想定区域図(H30.4.27公表)」においても、公園エリアは全体的に最大規模で0.5m～3.0mの区域に入っており、公園全体において浸水の恐れがある。
- ・文化・体験ゾーンについても、平成30年度からの3年間の履歴で、建物廻りの機械室等における浸水状況を調査したデータから、多自然型水路沿いを中心に、最大2m程度の浸水が生じている(※下図参照)
- ・このため、設置する構造物については、浸水することを前提とし、その設置高さや強度、耐候性に留意が必要である。

▼文化・体験ゾーン被災水位(※H30～R2 あくまでも建物及び設備敷周囲での調査結果)



4) 施設①（エントランスエリア）

- ・メインエントランスとしてプロムナードと岡名サイン（自然石）が整備されているが、利用度の低い場所となっている。（写真①）
- ・エントランスの駐車場のほか、川の駅恋ほたる、公園の宿、ドッグランの駐車場として計約 600 台が整備されている。（写真②）
- ・エントランスプロムナード沿いには案内所があり、休憩所や施設利用、授乳室、各種器具の貸出窓口となっている。（写真③）
- ・芝生広場北側には全天候型の野外ステージがあり、芝生広場での各種イベント時のメイン拠点として利用されている。（写真④）
- ・筑後市が管理する温浴施設と物産販売施設である『川の駅 恋ほたる』が東側にあり、人気の施設となっている。（写真⑤）
- ・芝生広場東側には複合遊具やブランコなど、遊具広場が整備されており、日常的に子どもたちが多く利用している。（写真⑥）
- ・エリアの中心には芝生広場が広がり、日常的な利用（軽スポーツなど）からイベント利用まで幅広く利用されている。（写真⑦）
- ・エリアの北側には多自然型水路があり、水路沿いの四季を感じられる園路と共に、芸文館へのメインルートとなっている。（写真⑧）
- ・矢部川沿いには『公園の宿』があり、矢部川を望み、公園に直結した宿泊施設として特別感のある施設となっている。（写真⑨）
- ・芝生広場に隣接して、通年利用できるバーベキュー広場があり、野外テーブル 53 卓のほか、炊飯等や洗い場が整備されている。（写真⑩）
- ・エリア南西側にはドッグランがあり、隣接するグランドゴルフ場や遊具広場など、矢部川沿いは活動的な空間となっている。（写真⑪）
- ・エリアの境界付近には津島八幡神社が厳かに鎮守の森を形成しており、公園内の神社として独特の空間となっている。（写真⑫）



■ 平常時の公園利用状況

文化体験ゾーンの使われ方は、現在新型コロナウイルス感染症対策により、九州芸文館が閉館の状態にあるため、通常とは異なることが推察される。

また、1月上旬から3月上旬の現地調査期間中は、フラワーゾーンでは春に向けた花の種まき中で、茶畑横にわずかに菜の花が植えられているだけである。

○ 平日

- ・主に近隣住民と思われる比較的高齢者が散歩を行っている姿が見受けられる。
- ・エントランスエリアにある温泉複合施設ではリピーターと思われる人々が利用している。
- ・メインエントランス脇の芝生広場では、グラウンドゴルフを楽しんでいる団体が見受けられる。
- ・その他の場所では人影が少なく、公園面積が広だけに、やや閑散とした印象を受ける。



フラワーゾーンの菜の花畑



温泉複合施設（恋ぼたる）



メインエントランス脇の芝生広場



平日の中央芝生広場：紙飛行機飛ばしに興じる少人数の集まり



平日のフラワーゾーン：花がなく散歩利用者がちらほら

○ 祝祭日（令和3年2月11日 13:00～14:00頃の状況）

- ・曇天にも関わらず、多くの家族連れで賑わいを見せている。
- ・メインエントランス脇の遊具広場では、大型遊具の周りに親子連れ（幼児）が集まり、思い思いの時間を過ごしている。
- ・遊具廻りの芝生地では、小型のテントが張られ、遊びに疲れるとテントで休むなどの風景が見られる。



- ・エントランスエリア中央芝生広場では、休憩場所がうまく確保できなかった人たちは、芝生広場内にテントを張り時間を過ごしている。また、食後にボール遊びに興じるなど、広場全体が利用されている。
- ・メインエントランス脇の芝生広場だけではなく、八幡神社脇の広場もグラウンドゴルフに利用されている。
- ・ドッグランでは、大きさに分かれたエリアで多くの利用者が見受けられる。
- ・バーベキュー広場では、利用率30%であったが、家族連れのコンパクトな利用がなされている。
- ・それ以外の場所では、平日同様に人の姿が非常に少ない。

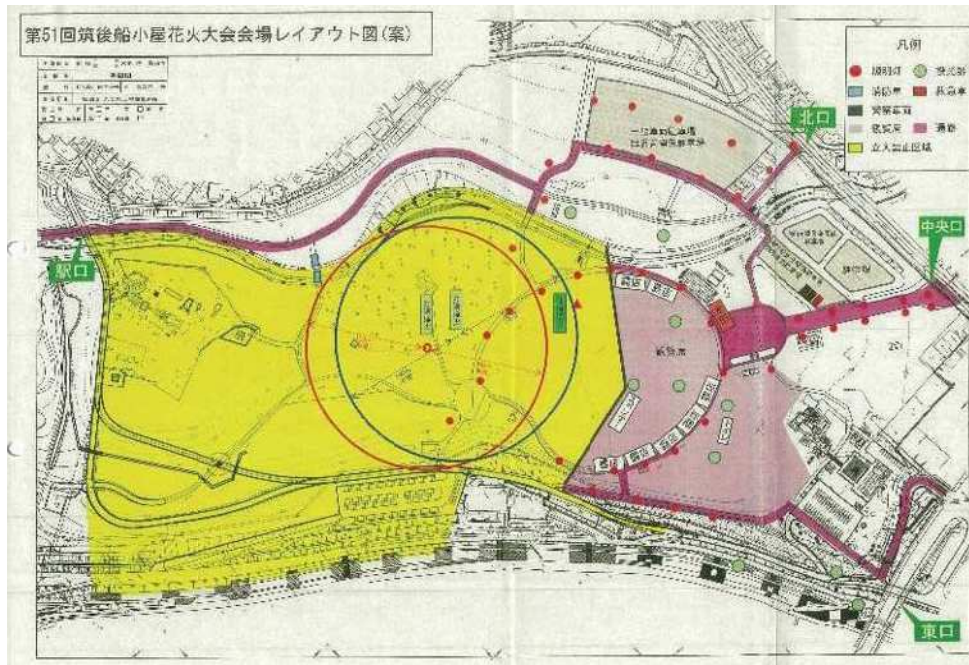


■イベント時の芝生広場利用状況

芝生広場は、日常的にも様々な形で利用されているが、年間を通した様々なイベントでも利用されており、野外ステージを利用した各種イベントだけでなく、祭り（花火大会）や食のイベント、グラウンドゴルフ大会、ウォークラリー、マラソン大会などのスポーツイベント等に幅広く利用されている。下記にその利用状況の例を挙げる。

○ちっこ祭 恋のくに花火大会（7月）

- ・芝生広場西側から八幡神社までの範囲を立ち入り禁止区域とし、バーベキュー広場を花火の打ち上げ場所としている。
- ・野外ステージでは祭りの各種イベントが行われるため、芝生広場の東側はイベント及び花火の観覧席となる。
- ・芝生広場の外周には露店が並ぶほか、プロムナード付近にはイベント本部が設置される形で運用されている。
- ・駐車場も部分的に利用形態が変更され、関係者用駐車場や近隣住民の駐輪場として利用される形となっている。



○筑後七国 まかない飯グランプリ（11月）

- ・筑後市のほか全七市町によるグルメイベントであり、2019年まで9回開催されている。
- ・野外ステージを中心に芝生広場内、及び外周路沿いに飲食（テント）スペースが整備される。
- ・ウォークラリーイベントが同時開催となる場合もありその場合は芝生広場南側は発着点として利用される。



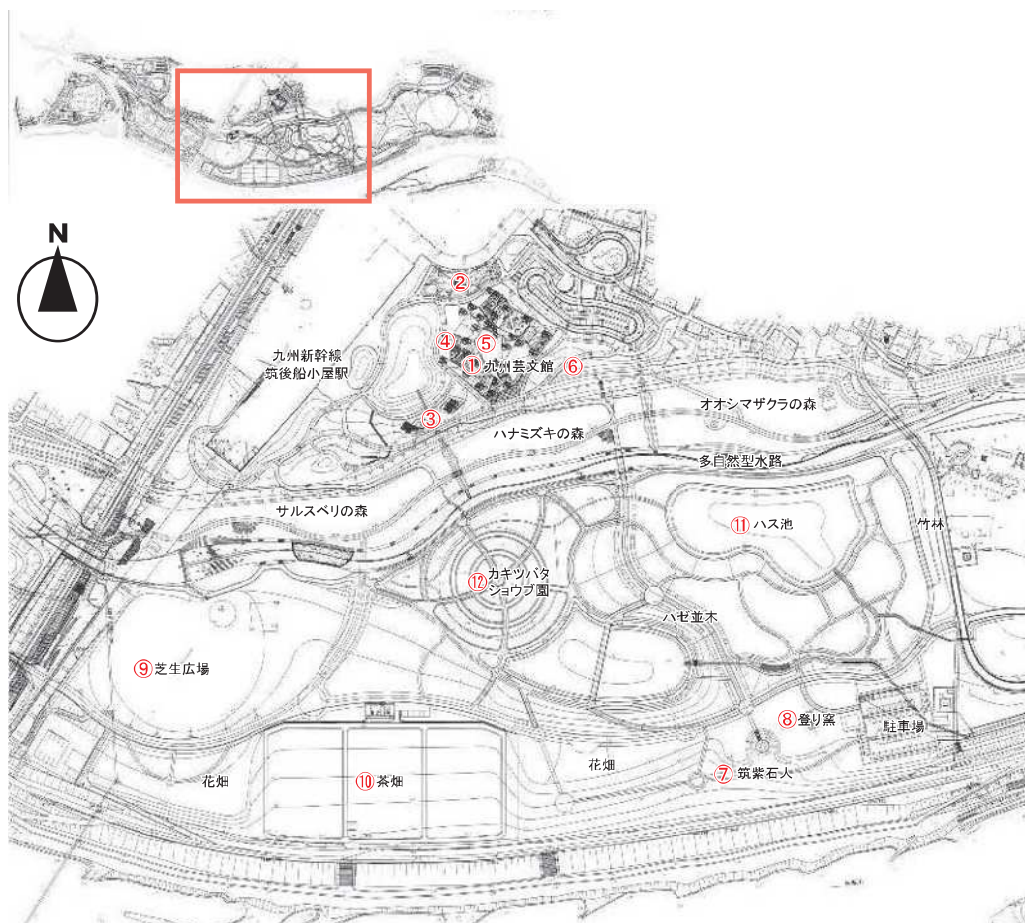
○ちっこマラソン大会（3月）

- ・筑後広域公園全体を使った歴史の長いイベントで、ハーフマラソン、6km、2km、市民健康マラソン（1.7km）の各コースがある。
- ・当該エリア芝生広場は、その外周路がマラソンコースとなっている。



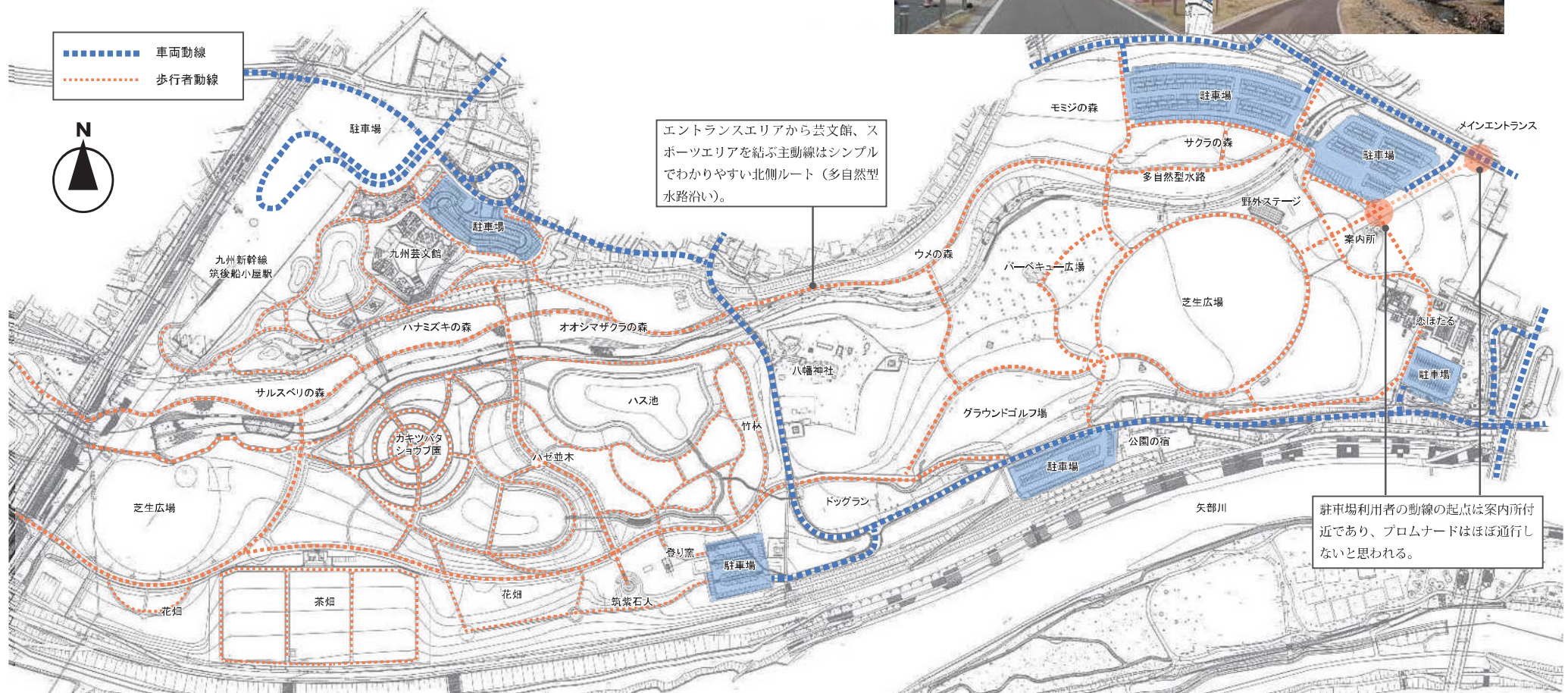
5) 施設② (体験エリア)

- ・公共交通のメイン玄関口である筑後船小屋駅前には、体験エリアのエントランスを象徴し、芸術文化・体験・交流拠点である『九州芸文館』があり、世界的に有名な建築家、隈研吾氏のデザインということもあり、公園のシンボルとなっている。(写真①)
- ・九州芸文館周辺には、特徴的な外観の教室・工房である『アネックス』があり、駅側にはRC造のアネックス1、多自然型水路側にハ女杉による木造のアネックス2が隣接している。(写真②③)
- ・九州芸文館の周囲には、筑後地区の文化を象徴したモニュメントが点在しており、中村信喬氏による石彫『石馬』や、インゴ・ギュンター氏によるオブジェ『一、二、三 = 』、石彫オブジェ『筑紫石人』(小) が点在し、エリア南側には、NPO 法人芸術の森デザイン会議が製作した高さ7mの『筑紫石人』がシンボリックに鎮座している。(写真④⑤⑥⑦)
- ・体験エリアとして様々な自然体験、文化体験機能を有しており、筑後市から移設した花宗焼の『登り窯』や、3種の茶葉を栽培する『茶畑』、西日本最大級の『カキツバタ・ショウブ園』などがある。(写真⑧⑩⑪⑫)
- ・エリア西側には芝生広場があるが、明確な機能もないため、利用度は低いように思われる。(写真⑨)
- ・多自然型水路を中心に、自然観察や写真撮影を楽しむ利用者が日常的に見られる。



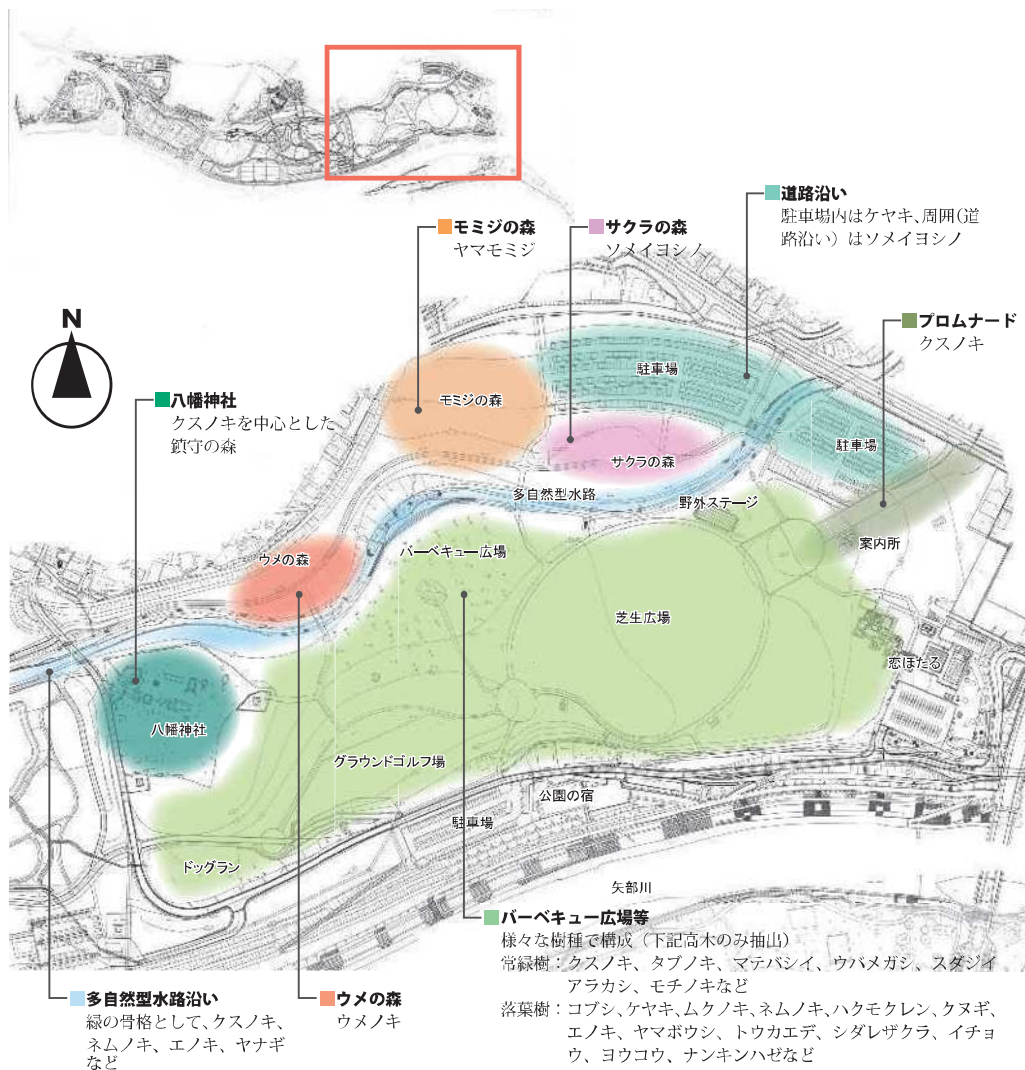
6) 動線

- ・広大な敷地に対する利便性から、駐車場が点在し、駐車場を起点に歩行者動線が形成されているが、メインの駐車場はメインエントランスとなる第一・第二駐車場。
- ・メインエントランスにはプロムナードが整備されているが、駐車場利用者の公園へのアプローチは案内所周辺が起点となると思われ、メインエントランス側は、主に徒歩や自転車で来援する近隣住民のアプローチと思われる。(写真①②)
- ・一部エリア内に車両動線があり、駐車場を結んでいる関係上、エントランスエリアと体験エリアを分断する形で車両動線がある。(写真③)
- ・園内は、施設や拠点を結ぶように回遊性に優れた歩行者動線が整備されているが、広大なスケール感に対してビスタに欠ける印象を受ける。
- ・エントランスエリア(東側)は、広場の機能が主であり、シンプルな動線となっており、体験エリア(西側)は機能が点在し、散策の機能が主となっており、比較的複雑な動線となっている。
- ・当該エリアの主要な拠点を結ぶ主動線としては、メインエントランス周辺から芝生広場、九州芸文館、エリア西側のスポーツエリアまでを最短かつシンプルに結ぶ北側(多自然型水路沿い)ルートと考えられる。(写真④)



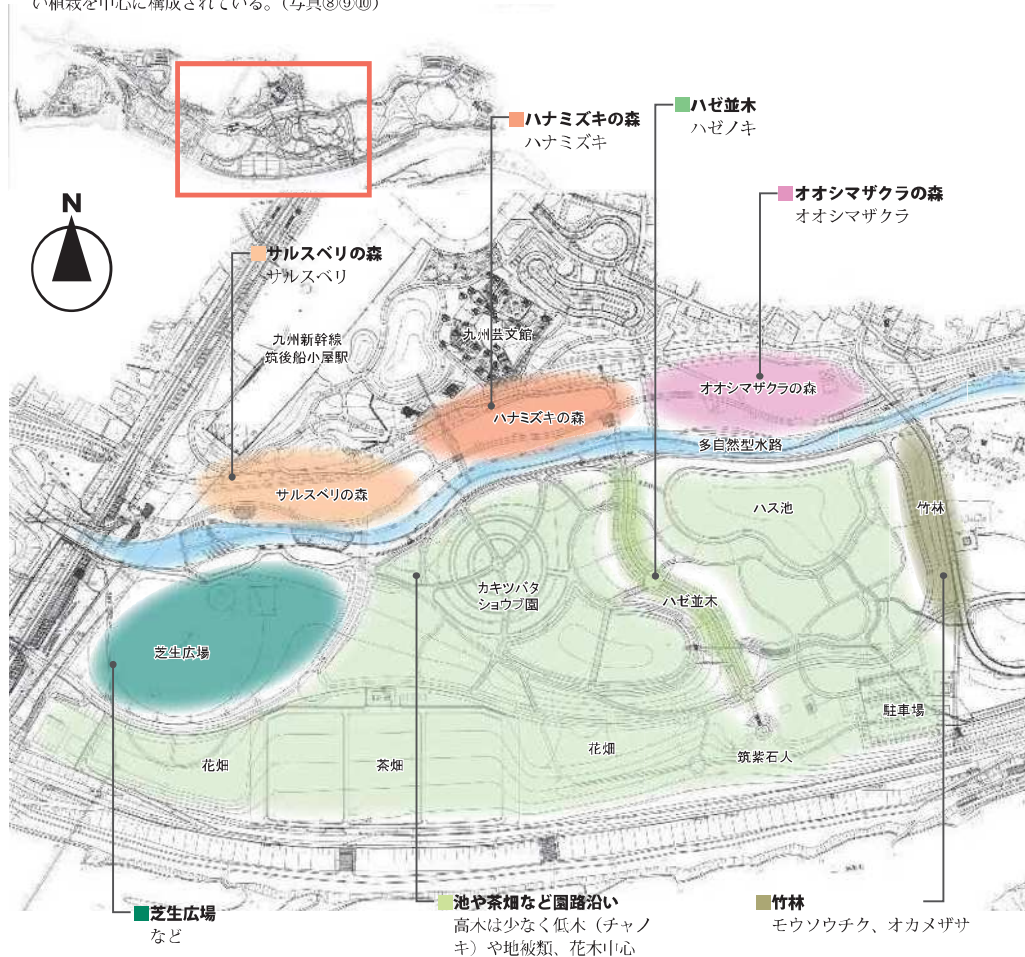
7) 植生① (エントランスエリア)

- ・エントランspbムナードは樹高 15m 以上のクスノキ並木となっており、樹木によるビスタが形成されている。(写真①)
- ・駐車場内はケヤキを中心に、多自然型水路周辺にはシダレザクラ、道路沿いにはソメイヨシノが植栽されている。(写真②)
- ・多自然型水路沿いは、『緑の骨格』と位置づけられ、主要種としてクスノキ、ネムノキ、エノキが植栽され、その他地域種として、ソメイヨシノやヤマモミジ、ウメなどが植栽されており、季節感のある植生となっている。(写真③④⑤⑥)
- ・八幡神社は、クスノキを中心とした存在感のある濃い緑による鎮守の森となっている。(写真⑦)
- ・バーベキュー広場を中心とした芝生広場周辺、園路沿いなどには、様々な落葉樹・常緑樹が混植され、比較的樹高の高い樹木を中心に、将来的な森を形成するべく、四季折々の樹種が植栽されている。(写真⑧⑨⑩)



8) 植生② (体験エリア)

- ・多自然型水路沿いは、エントランスエリア同様『緑の骨格』として位置づけられており、同様の樹種に加え、ヤナギが植栽されているほか、園路沿いはオオシマザクラやハナミズキ、サルスベリが植栽され、現状はまだ小さいが、将来的にはより濃い緑、花の時期にはより華やかに彩ることが期待される。(写真①②③④)
- ・エリア中央を南北に縦断する園路沿いはハゼ並木として演出されている。(写真⑤)
- ・芝生広場は、保存樹木(エノキ)を中心に、その周囲に新植のエノキなどが植栽されている。(写真⑥)
- ・エリア東側には竹林があり、モウソウチクやオカメザサで植栽され、タケノコも見られるほか、ライトアップにより夜の演出もされている。(写真⑦)
- ・エリアは全体的に高木が少なく、池廻りにヤナギの高木がある他は、水生植物を中心に、花畑や茶畑など、目線より低い植栽を中心に構成されている。(写真⑧⑨⑩)



1-6. 現況の特性と課題のまとめ

区分	特 性	課 題	計画への展開
アクセス・周辺立地	・近隣県から<u>アクセス利便性</u>にとっても優れる立地である。 ・筑後地域唯一の広域公園であり、<u>多様な機能</u>を有している。 ・公園の中央に筑後船小屋駅があり、東側には船小屋温泉が近接している。 ・3つのゾーンで構成され、対象地は文化・体験ゾーンに位置する。		・立地特性や景観特性を活かしたキーワードの抽出。 ・ゾーン特性や既存機能、自然を活かした意匠・素材の選定。
上位計画	・『豊かさを体験できる公園』をテーマに、地域性（筑後らしさ）や自然環境を活かした公園づくり基本方針や色彩指針等が設定されている。 ・多自然型水路沿いは、自然の骨格、及び緑の骨格に位置づけられている。 ・文化・体験ゾーンの中央に位置する八幡神社は、『アンビシャスの森』として、園内の森づくりの拠点に位置づけられている。	・基本設計時と現状の施設整備状況が異なる部分もあり、整合性を図りつつ検証を行う必要がある。	・公園の基本方針や、デザインテーマに沿った意匠計画。 ・多自然型水路沿いを景観軸とした検討。 ・八幡神社の鎮守の森を“緑のランドマーク”として位置づけた検討。 ・現況動線・施設利用状況を踏まえた計画検討。
地形・景観	・全体的に大きな起伏はなく、見通しの良い概ね平坦な地形となっている。 ・矢部川沿い（南側）及び民地境界沿い（北側）は堤防があり、芸文館周辺は堤防高にあるため建物が周囲から視認しやすい地形となっている。 ・周囲に建物も見えず、大きな空が広がり、木々に囲まれ、風を感じる良好な景観が広がっている。 ・八幡神社の鎮守の森、九州芸文館、筑紫石人が園内における既存のビスタを形成している。	・堤防に挟まれた地形であり、大雨の際には、<u>多自然型水路沿いを中心に浸水の可能性</u>が高くなる。 ・現状は主要な施設が視認できるが、将来的に樹木が生長した場合、<u>景観は向上するが視認性を阻害する</u>可能性がある。 ・エントランスエリアを中心に<u>ビスタがつながっていない</u>。	・既存の景観特性を活かしたイメージ、キーワードの抽出・設定。 ・平坦な地形と見通しの良さを活かし、ビスタをつなぐことを意識した配置検討。 ・九州芸文館をランドマークとして位置づけた検討。 ・多自然型水路沿いへの配置やランドスケープ整備には留意が必要。 ・浸水することを想定し、耐候性へ配慮した構造・素材の選定。
施 設	・宿泊や飲食も含め、多様な機能が点在し、週末だけでなく日常的に幅広い年齢層に利用されている。 ・エントランスエリア（ゾーン東側）は、芝生広場やバーベキュー広場を中心として活動的な施設が集中している。 ・体験エリア（ゾーン西側）は、九州芸文館を中心に、文化・体験機能のほか、水辺や植生などの自然を楽しめる静的空間となっている。 ・九州芸文館周辺を中心に、彫刻やモニュメントが点在している。 ・多自然型水路沿いは、四季を通じて自然を感じられる場所として、散策や自然観察の場として日常的に利用されている。 ・平日は近隣住民を中心に、散策利用や温浴施設利用、グラウンドゴルフなどで日常的に利用されていると思われる。 ・祝祭日は芝生広場を中心に親子連れで賑わっている。	・エントランスプロムナードは、近隣住民にとってはメインアプローチとなるが、駐車場からはアプローチがその途中となり、<u>比較的低利用度</u>となっている。 ・芝生広場（エントランスエリア）では、野外ステージを中心に年間を通して様々なイベントが行われており、<u>今後の利用へ影響のない施設配置が求められる</u>。 ・現状新型コロナウイルスの影響もあり通常とは利用状況は異なるものの、公園面積が広く、<u>芝生広場以外の場所では人影が少なく、閑散とした印象</u>を受ける。 ・体験エリアの芝生広場は、機能に乏しく、利用度が低い空間となっている。	・プロムナードの軸を意識し、来園者を導くビスタの配置検討。 ・既存施設や機能を活かし、それらをつなぐことを意識した配置検討。 ・利用度の低い空間に新たな魅力を加える施設・機能の検討。 ・アフターコロナ・ウィズコロナを想定した広く公園を利用する方向性の検討。
動 線	・広大な敷地にあって駐車場が拠点となる箇所に点在し、各施設を結ぶ形で回遊性のある歩行者動線が整備されている。 ・エントランスエリアは広場中心のシンプルな動線、体験エリアは散策路を中心とした複雑な動線となっている。	・ゾーンの中心を道路が分断する形となっている。 ・エントランスプロムナードと駐車場利用者の動線軸がずれており、<u>本来のプロムナードの機能が生きていない</u>。 ・回遊性のある動線となっているが、敷地がひろくビスタに欠ける。	・回遊性のある動線を補完するビスタの配置。 ・プロムナードの機能を強調する仕掛け（ビスタの配置やプロムナードの延伸など）
植 生	・プロムナードはクスノキの太木により特徴的に演出されている。 ・エントランスエリアはバーベキュー広場を中心に様々な樹木により濃い緑による森が形成されている。 ・八幡神社はクスノキを中心とした濃い緑でビスタを形成している。 ・多自然型水路沿いは緑の骨格としてクスノキ、エノキといった主要種のほか、ウメやサクラ、モミジなどの季節感のある樹木で構成されている。 ・体験エリアは茶畑や花畑、水生植物中心で、高木はほとんどなく池廻りのヤナギとハゼ並木、竹林が特徴的となっている。	・多自然型水路沿いを中心にまだ樹木が小さいが、将来的には豊かな森を形成することが予想される一方、<u>前後の施設の視認性が阻害される</u>恐れがある。 ・体験ゾーン芝生広場のエノキの保全林が特徴的であるが、景観としては少し寂しい印象がある。	・森を活かし、森をつなぐことを意識したビスタの配置検討。 ・体験ゾーンの保全林をより魅力的にする仕掛けの検討。

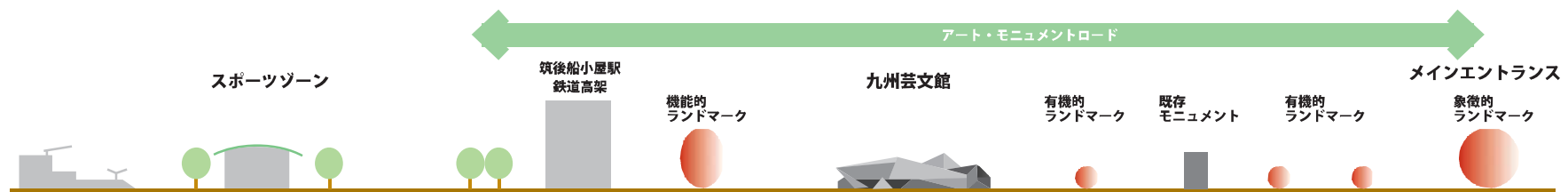
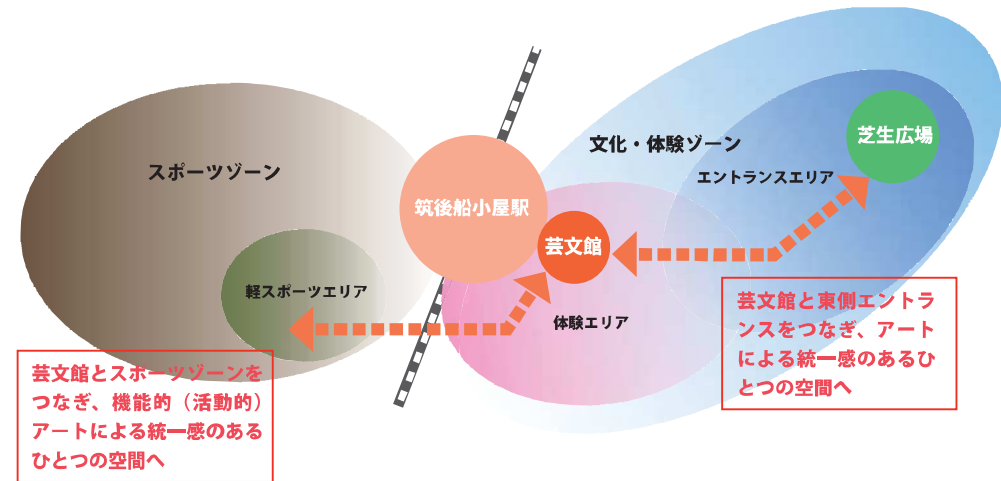
2. モニュメントの整備方針について

2-1. 公園の現状と課題の整理

- ・公園は筑後船小屋駅、及び JR（在来線・九州新幹線）鉄道敷を中心に大きく東西に分断されている。
- ・駅の東側については、文化・体験ゾーンとして位置づけられているが、体験エリアの顔でありアート性の高い九州芸文館と、エントランスエリアの顔である芝生広場周辺が動線では回遊的に結ばれつつも、市道で分断され、ビスタが見えず、公園の全体像が統一されていない。
- ・既存の樹林を含め、将来的には全体的に生長した樹木が視界を遮り、各ゾーンの位置が不明瞭となることで行動のきっかけがつかみにくなる恐れがある。
- ・駅西側のスポーツゾーンは、鉄道高架により文化・体験ゾーンと空間的には分離しているが、その活動的な機能を有したランドマークを文化・体験ゾーンに配置することで、スポーツゾーンとの機能的・空間的つながりを持たせることが望ましい。
- ・文化・体験ゾーンは、アート性の高いシンボリック存在である芸文館のほかにも、アート性のある彫像などが点在しており、それらを活かし、2つのゾーン（3つのエリア）をアートでつなぐことで、視覚的・心理的結びつきを強化することが望ましい。

2-2. モニュメント設置の目的と期待される効果

- ・エントランスエリアに象徴的なランドマーク（モニュメント）を設置し、メインエントランスの顔としてシンボリックに演出する。
- ・体験エリアのシンボルである九州芸文館までの間を有機的かつアートのランドマークによるビスタでつなぐことで、来園者を感覚的に相互のエリアへ誘導する。
- ・利用度の低いフラワーゾーン芝生広場内に、機能的ランドマークを設置することにより、スポーツゾーンとをつなぎ、活動的な賑わいを創出する。
- ・ランドマーク（モニュメント）を、主要な拠点をつなぎ、芸術・文化をテーマとした架け橋と位置づけ、『アート・モニュメントロード』として文化・体験ゾーンへ新たな魅力を付加し、より有効に、公園全体のより広い利用を促す。



2-3. 整備方針の検討

- ・筑後広域公園における現状、及び当該エリアにおいてモニュメントを設置する目的や効果を踏まえ、その整備方針を設定する。

【整備方針】

- 公園の景観要素を活かし、景観に調和した色相・彩度によるデザイン検討
- 筑後地域、及び筑後広域公園を取り巻く景観的特性を活かしたキーワードの抽出
- 2つのゾーンをアートでつなぎ、統一感のある結びつきを強化するビスタの配置・形成
- 現状の地形的特性や冠水を想定し、耐候性に配慮した素材と構造の検討

2-4. 景観キーワードの抽出

対象地及び対象地周辺を取り巻く景観特性を踏まえ、デザインの方針性や素材感のヒントとなる景観キーワードを抽出する。

水

筑後地域を象徴する“筑後川”、対象地を流れる“矢部川”や“沖端川”など、度重なる水害に悩まされながらも、『水辺』や『水』というキーワードは対象地には密接に関わり欠かせない景観キーワードである。



風

対象エリア内、及び対象地周辺には、風景を遮るような構造物はなく、広い空が広がり、木々の間や様々な広場、園路沿い、多自然型水路沿い、矢部川堤防沿いなど、園内のあらゆるシーンで『風』を感じることができる。



森

矢部川沿いの森をはじめ、園内には八幡神社の鎮守の森が内包されており、園内の樹木も、将来的には大木となり、豊かな森を形成することが想定され、その木々や『森』は対象地の重要な景観キーワードである。



石

エントランス周辺から九州芸文館を結ぶルート上において、多自然型水路の自然石護岸や景石を中心として、芸文館周辺の石彫モニュメントなど、随所に見られるのが『石』であり、対象地の景観を形成する重要な景観キーワードである。



3. モニュメントの設置位置について

3-1. モニュメントの配置検討

【案①】象徴的モニュメントを芝生広場のプロムナード側に配置

周囲からの視認性が高い、エントランスプロムナードと芝生広場との接点付近に象徴的なランドマーク（モニュメント）を配置し、文化・体験ゾーンの東側の顔としてシンボリックに演出する。

特性	・プロムナードから芝生広場方向へ透過性のある構造とすることで、ゲート性が強調されるとともに、芝生広場へ入った際により広がりを感じることができる。 ・バーベキュー広場から多自然型水路沿いを経由して芸文館への最短ルートでビスタをつなぐことで、動線を明確にするとともに、比較的単調な水路沿いを魅力的に演出する。 ・フラワーゾーン芝生広場に新たなランドマークを設置することで、芸文館からのビスタを創出し、広場の価値向上へとつなげる。
課題	・設置場所に隣接する形で既設のステージがあり、ランドマークとしては互いに干渉し、モニュメントの存在感を損ねる可能性がある。 ・ステージ周辺（芝生広場）では、様々なイベントが行われており、モニュメント周辺の設えによっては、その利活用に影響を及ぼす可能性が有る。

□配置・動線計画(案)

● 既存ランドマーク ● 象徴的ランドマーク ● 機能的ランドマーク ● 有機的ランドマーク — 想定動線 (ビスタを結ぶ幹線ルート)



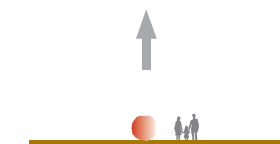
□ビスタ形成イメージ



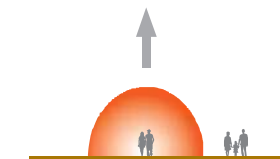
【フラワーゾーン芝生広場】
・利用度の低い芝生広場の価値と利用度を高める新たなランドマークと既存のランドマーク『筑紫石人』



【九州芸文館・石馬・筑紫石人(小)】
・文化・体験を象徴するランドマークである九州芸文館と、地域文化を表現したランドマーク「石馬」。



【多自然型水路沿い】
・水路景観に溶け込み芸文館と一体感のある「石」を感じる有機的ランドマークを点在させる。



【エントランスエリア】
・エントランスエリアの顔として存在感があり、「水」や「風」を感じられるゲートのランドマーク

【案②】象徴的モニュメントを芝生広場のプロムナードの西側に配置

エントランスプロムナードの軸の延長線上である芝生広場西側に象徴的なランドマーク（モニュメント）を配置し、南側（矢部川沿い）のルートで九州芸文館へのビスタをつなぐ。

特性	・プロムナードの軸の延長線上である芝生広場西側に配置することで、現状の芝生広場利用への影響を配慮することができ、矢部川沿いへのルートへ来園者を導く。 ・既存のランドマーク（筑紫石人）をビスタでつなぐことで、フラワーゾーンへの動線を明確にするとともに、九州芸文館をランドマークとして視認しやすいルートへ誘導する。 ・フラワーゾーン芝生広場に新たなランドマークを設置することで、芸文館からのビスタを創出し、広場の価値、及び利用度向上へとつなげる。
課題	・プロムナードからモニュメントへのビスタを強調するには、プロムナード（街路樹）がインパクトに欠けるため、延伸、または位置変更等によるビスタ強調が望まれる。 ・エントランスエリアの象徴としては位置が園内に行き過ぎであり、周辺からの視認性を高めるにはそれなりの大きさが必要となるなど、形や色、素材について検証が必要。

□ビスタ形成イメージ



□配置・動線計画(案)

● 既存ランドマーク ● 象徴的ランドマーク ● 機能的ランドマーク ● 有機的ランドマーク — 想定動線 (ビスタを結ぶ幹線ルート)



【フラワーゾーン芝生広場】

・利用度の低い芝生広場の価値と利用度を高める新たなランドマークと既存のランドマーク『筑紫石人』

【九州芸文館・石馬・筑紫石人 (小)】

・文化・体験を象徴するランドマークである九州芸文館と、地域文化を表現したランドマーク『石馬』。

【九州芸文館南側】

・筑紫石人と九州芸文館・石馬をビスタでつなぎ、イメージをつなぐ『石』の有機的ランドマーク

【筑紫石人】

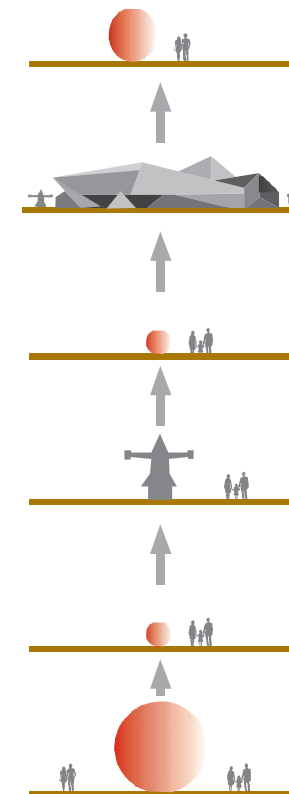
・『石馬』と同じく九州文化を象徴する既存ランドマークで、フラワーゾーンの象徴。

【BBQ広場南】

・BBQエリアから筑紫石人間をつなぎ、『森』に馴染む、『石』を感じられる有機的ランドマーク

【芝生広場】

・エントランスエリアの顔として存在感があり、『水』や『風』を感じられる象徴的ランドマーク



【案③】象徴的モニュメントをバーベキュー広場側に配置

駐車場や恋ぼたる、公園の宿からの視認性が高く、来園者による賑わいと合わせたランドマークが形成可能なバーベキュー広場広場内に象徴的ランドマークを配置し、九州芸文館へのビスタをつなぐ。

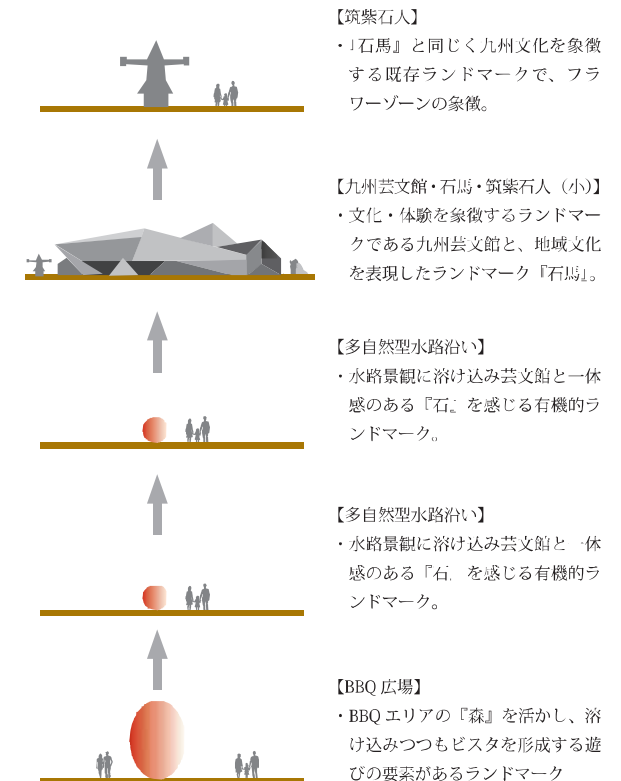
特性	・エントランスエリア来園者の主要な起点である駐車場からの視認性が高いバーベキュー広場へ活動的な要素（ツリーハウス）を持ったを配置することで、バーベキュー広場利用者の賑わいと合わせてランドマークを形成する。 ・エントランスエリアと九州芸文館を最短ルートでシンプルにつなぐことで明確に利用者を誘導する。
課題	・エントランスプロムナードの軸とずれるため別途プロムナードには何らかの仕掛けが必要。 ・芝生広場でのイベント時など、賑わいが広場に集中した場合などは、ビスタが思うように活かされない恐れがある。

□配置・動線計画(案)

● 既存ランドマーク ● 象徴的ランドマーク ● 有機的ランドマーク — 想定動線 (ビスタを結ぶ幹線ルート)



□ビスタ形成イメージ



【案④】象徴的モニュメントを芝生広場中央に配置

エントランスエリアからの視線が集中し、よりシンボリックに演出可能な芝生広場中央に象徴的ランドマークを配置し、南北2ルートにより九州芸文館へのビスタをつなぐ。

特性	- 芝生広場中央にランドマークを配置することで、駐車場や恋ほたるをはじめ外周すべてからの視認性が確保でき、より象徴的に演出ができる。 - 中央部から南北の各ルート上にビスタを形成するランドマークを配置し、回遊的に九州芸文館までをつなぎ、来園者を誘導する。 - フラワーゾーン芝生広場内に機能的（遊び・展望など）なランドマークを配置することでフラワーゾーンに新たな魅力を加える。
課題	- エントランスエリア芝生広場ではイベントをはじめ日常的な利用も多くあり、中央にランドマークを配置することによりそうした利便性に支障をきたす恐れがある。 - ランドマークの配置が他の案に比べて多くなるため、コスト面が課題。

□ビスタ形成イメージ



□配置・動線計画(案)

● 既存ランドマーク ● 象徴的ランドマーク ● 機能的ランドマーク ● 有機的ランドマーク — 想定動線 (ビスタを結ぶ幹線ルート)



【フラワーゾーン芝生広場】

・保全した「森」に調和し、広場に新たな魅力を付加する機能性のあるランドマーク。

【九州芸文館・石馬・筑紫石人(小)】

・文化・体験ゾーンのランドマークである九州芸文館と、地域文化のランドマーク「石馬」。

【多自然型水路沿い】

・水路景観に溶け込み芸文館と一体感のある『石』を感じる有機的ランドマーク。

【多自然型水路沿い】

・水路景観に溶け込み芸文館と一体感のある『石』を感じる有機的ランドマーク。

【芝生広場】

・エントランスエリアの顔として存在感があり、『水』や『風』を感じられる象徴的ランドマーク

【筑紫石人】

・『石馬』と同じく九州文化を象徴する既存ランドマークで、フラワーゾーンの象徴。

【BBQ広場南側】

・『筑紫石人』へとつながるビスタを形成し、『石』を感じる有機的ランドマーク。

3-2. 配置案の比較検討

区分	配置案①	配置案②	配置案③	配置案④
概要	芝生広場のプロムナード側に配置 	芝生広場の西側に配置 	バーベキュー広場側に配置 	芝生広場の中央に配置 
公園に与える効果① 【入口から芸文館までの動線】	- 最短ルートでエントランスプロムナードから九州芸文館をつなぐ多自然型水路沿いの動線 - 誘導しやすくシンプルではあるが、フラワーゾーンを含めることでつながりがぼやける恐れあり。	- 矢部川沿いへ迂回する動線 - 現状では芸文館への視認性も高いが、樹木が生長すると利便性が低下する動線	- 最短ルートでエントランスプロムナードから九州芸文館をつなぐ多自然型水路沿いの動線 - 誘導しやすくシンプル	利用者が利用目的を含めて選択でき、回遊性のあるルートで利用者を誘導する。
	○	△	○	◎
公園に与える効果② 【広場への影響】	芝生広場には干渉せず、広場の起点側に位置するゲートの役割のため、イベント等の開催にも影響がほぼない。	芝生広場には干渉しないため、日常的な広場利用には影響がないが、イベント時には影響がある恐れがある。	芝生広場には干渉せず、バーベキュー広場に馴染む機能性を有したランドマークとなるため広場への影響はほぼない。	広場の中央に配置するため、イベント時だけでなく、日常的な利用にも影響する。
	◎	○	◎	△
公園に与える効果③ 【八幡神社の森の関わり】	津島八幡神社の鎮守の森とビスタがつながり、より象徴的な空間となる。	津島八幡神社を経由しないため、遠景によるランドマークとなり背景となってしまう。	津島八幡神社の鎮守の森とビスタがつながり、より象徴的な空間となる。	津島八幡神社の鎮守の森とビスタがつながり、より象徴的な空間となる。
	○	△	○	○
ランドマーク性	既存のプロムナードに直結するため、入口としてのランドマーク性は非常に高い。	エントランスエリアから離れた位置ではあるが、プロムナードの延長線上のため、入口からのランドマーク性は確保可能	駐車場からのランドマーク性は高いが、広場の賑わいやステージと重なり入口からのランドマーク性は多少劣る可能性がある。	広場中央にあることでエントランスエリア外周から視認でき、ランドマーク性は非常に高い。
	◎	○	△	◎
ボリューム感	九州芸文館と対となるエントランスゲートのボリューム感と、機能的なランドマーク、その間をつなぐ有機的ランドマークと配置され、バランスのとれたボリューム感となる。	エントランスプロムナードから見た視認性を考えると、かなりのボリューム感が必要となり、全体的なバランスがとりにくい。	エントランスプロムナードから離れた位置となるため、ランドマークとしてはそれなりのボリューム感が必要となるが、全体的には比較的バランスをとりやすい。	広場の中央となり、より象徴的な演出が必要であり、ボリューム感としてはそれなりのものが求められるが、他のランドマークと距離感があり比較的全体のバランスはとりやすい。
	◎	△	○	○
総合評価(点)	13点	7点	10点	11点

※評価の得点は ◎：3点 ○：2点 △：1点 ×：0点 にて算定

4-1. 配置検討案から導き出される新設モニュメント整備方針

□配置・動線計画に基づく理想的なモニュメントの対象位置

- モニュメント配置の効果
- ・公園の入り口に芸文館がある事を予感させるゲートのランドマーク配置
- ・芸文館から公園入り口を繋ぎ、公園の広がりある活用を目指したアートの配置
- ・スポーツゾーンからの繋がりを意識させる「森の」アート配置



4-2. エントランスエリア (アートゲート)

●内部景観

アートゲート設置位置の内部景観は以下のとおりである。



ビスタの焦点が曖昧なため
期待感が損なわれる。



メインアプローチ



まとまりのないテクスチャーによりさら
に視線が分散する。

メインアプローチ出口 (アートゲート設置位置)



野外ステージのボリュームが大きく、メ
インエントランスを意識できない。

芝生広場中央



ここまで来るとメインエントランスがど
こにあるか分からない。

芝生広場端部

●作品の設置方針

エントランスエリアのモニュメント（アートゲート）に必要と考える機能を以下に整理する。

エントランスエリア



芸文館のアート性と建築構造物を予感させる広場と一体活用が出来るランドマーク中を歩けるなどの動線機能を持つ



求められるものと効果

アートゲート設置の 目的 コンセプト	公園の入り口としてシンボル性が高く期待感と公園の価値を高めるもの	公園の魅力アップ
	芸文館と公園が一体である事を示唆する形状である事	全体の施設をアートで繋ぐ

周辺環境への配慮	通りから見てもモニュメントが視認できるもの	公園の存在と魅力アップ
	広場の景観を阻害しないスケルトンな形状	公園と一体
	芝生広場への動線を阻害せずむしろ広場へ誘導する動線機能を有するもの	広場機能を阻害しない

規模	周辺からの視認性があるボリュームである事	どこからでも見え ビューポイントなる
----	----------------------	-----------------------

素材	新素材や建築物・構造物に使用可能な耐久性がある素材「ステンレス・ブロンズ・石等」	モダンな感覚
----	--	--------

求められるものと効果

形状に対する配慮	多くの人が触れたりする事を前提に構造物として成立できる強度を持ったもの	強度
	小さな子供から老人までの利用がある事を前提に鋭利な素材や怪我などに配慮する事	安全性

オリジナリティー	世界のモニュメントと比較し他にあまり例がない魅力的で独自性の高いモニュメントである事	独自性
----------	--	-----

話題性	他に例を見ない作品であることが望ましく、話題性が高まる事	メディア
	・新進気鋭の作家であっても将来的に著名になることが期待できる作品 ・今までの実績において十分な実績と効果・評価を与えられている作品	メディア

【まとめ】

●ロケーションから勘案して、10 m程度の高さ・幅が必要と考える。

●想定規模から、素材はステンレスが最適と考える。



芸文館のアート性と建築構造物を予感させる広場と一体活用が出来るランドマーク中を歩けるなどの動線機能を持つ

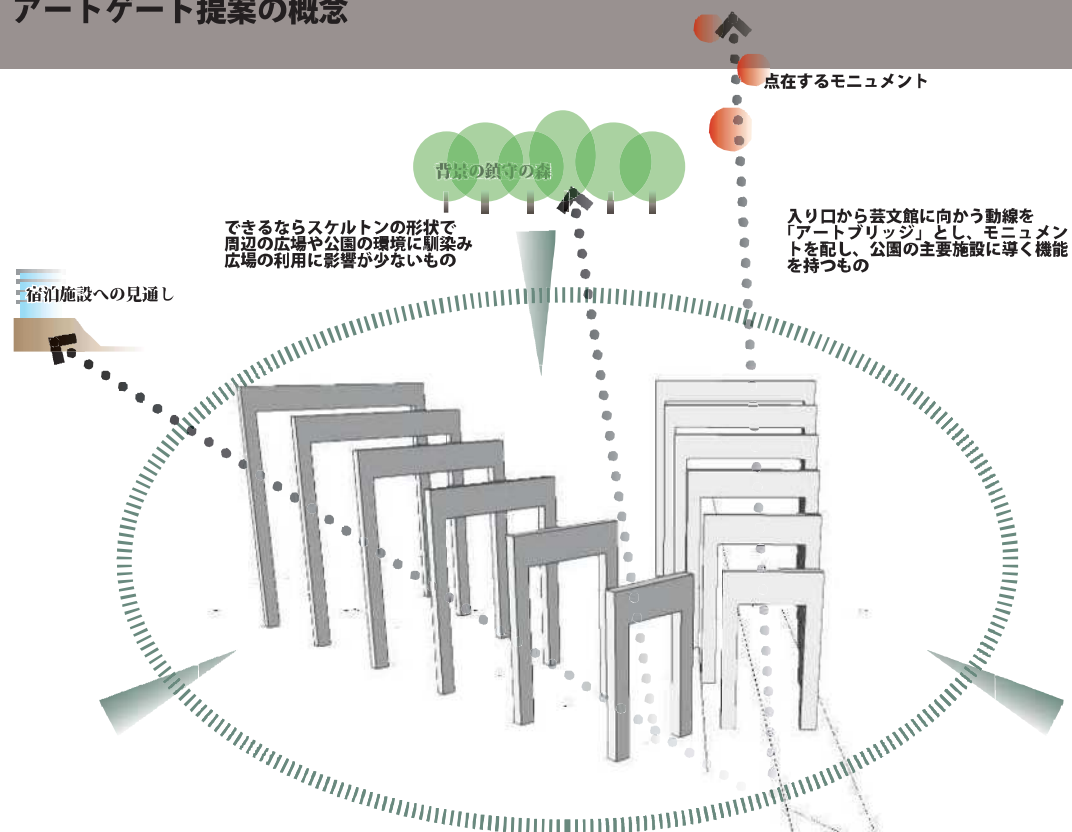
●広場に馴染むスケルトンで芸文館の繋がり、動線を配慮したもの

- ・公園と九州芸文館の一体化が図られるように、モニュメント設置提案をする。
- ・公園の入り口において芸文館の存在を感じる形状が望ましい。

■モニュメント設置イメージ

- 道の向こうに何かある「全ての視点場から確認出来る大きさ」
- 近づくたびに表情が変わる「画一的でないデザイン」
- 中に入ったら迷路のよう「見渡す風景が見慣れないものになる」
- 耐候性の高いステンレスやブロンズ・石などの素材に限られるが、規模からステンレスが適している。

アートゲート提案の概念



アートゲートイメージ案 四角連続フレーム



アートゲートイメージ案 円形連続フレーム



アートゲートイメージ案 円形立体連続フレーム

4-3. フラワーゾーン芝生広場（冒険小屋）

●内外景観

冒険小屋設置予定位置の外部景観、内部景観と現況の利用状況、エリアの資源とその活用方針について以下に記す。



九州芸文館

矢部川より計画地を望む

九州芸文館から比較的近い位置にあるが、水路沿いであることから、芝生園地だけでは、花の時期以外の利用が難しい。むしろ鉄道高架を挟んでいるが、隣のスポーツゾーンからの週末の集客を視野に入れた戦略が必要。



スポーツゾーン



フラワーゾーン内保全樹林

単独の樹木としては格に劣るが、地域の風景を形作るツールとして重要な要素である。また、数十年の月日を減ることによって、林から森へ成長することが期待される。いまあるまとまりを資源とし、フラワーゾーンという静的空間の中に、学童を中心とした世代に動的使用を促しながら、樹木と自らの成長を確認できることに「冒険小屋」の意義がある。ここが一つの拠点となり、芝生広場、フラワーゾーンの活性化が期待できる。



●作品の設置方針

冒険小屋に必要な機能とその効果を以下に整理する。

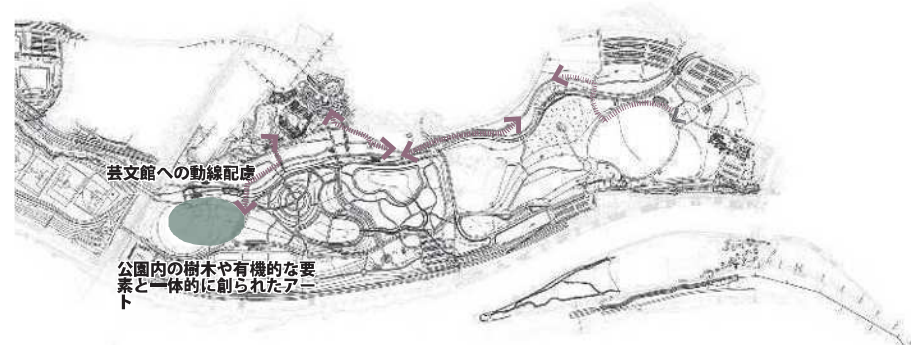
フラワーゾーン芝生広場



公園の緑や集いの機能を活かし、公園の中で安らぎを体験できたり、憩える機能を併せ持つランドアート

求められるものと効果

冒険小屋設置の目的 コンセプト	【現代アート・コミュニケーション機能による芸術文化の振興】 一体利用可能なフォリー（東屋）を公園に点在させ回遊性を生み出す。	九州芸文館 建築の基本コンセプトを参照
	公園西側のフラワーゾーン利用促進を図る為、訪れた人が憩える機能を持ったアートを配置	公園に広がりある動線を与える機能
	公園にあるアートとして、有機的な形状で活用できるモニュメントである事	植物などとの組み合わせ
周辺環境への配慮	公園の景観を著しく壊さず、公園の有機的機能と一体となる物	公園の存在と魅力アップ
	環境に馴染む	有機的
	芝生広場を訪れた人々の癒しと憩いの空間となる機能と形状	広場機能の魅力アップ
規模	あまり規模の大きな物でなく、形状的にわかりやすいランドアートの物	特徴があるが大きく目立たない
素材	植物などの有機物と反発しない自然の材料を用いたものが望ましい	自然界の素材



求められるものと効果

形状に対する配慮	できる限り小さな子供たちに夢を与える形状で立体物であることも可能	立体であっても良い
	憩える空間であることに加え、冒険心も駆り立てられる形状	憩いの場・冒険心
オリジナリティー	この場所であったから、この形状となった事をうかがわせる、形状となる事を期待する	人気の場所
話題性	【現代アート・コミュニケーション機能による芸術文化の振興】 フォリーはアーティストとの共同制作とし、世界的な話題性をつくり出す。	九州芸文館 建築の基本コンセプトを参照
	子供が夢中になり、利活用とその特徴的形状で人気が出るアート 施設	メディア
	・新進気鋭の作家であっても将来的に著名になることが期待できる作品 ・今までの実績において十分な実績と効果・評価を与えられている作品	

【まとめ】

- ロケーションから、風景（樹木）に馴染む規模・素材が適している。
- 憩える空間でありつつ、冒険心も駆り立てられる形状が適している。



●周辺の生態の環境と芝生広場の機能と一体に活用できる冒険小屋アート

公園の利活用と合わせ公園の持つ有機性と融合した提案が望ましい。

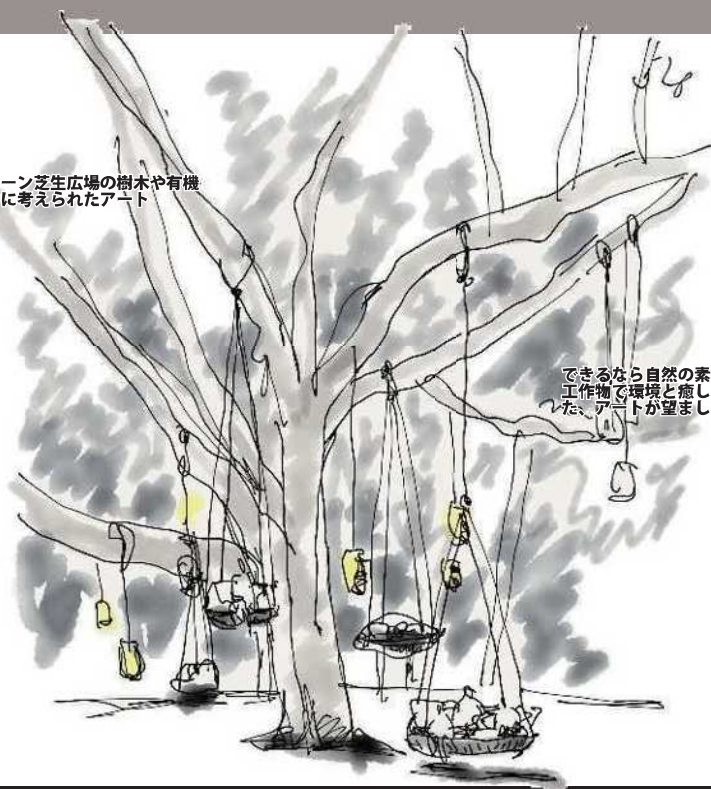
- ・素材は自然の素材。
- ・休憩や憩いの機能を持てればなお良い。

■モニュメント設置イメージ

- 森の中に入ってみたい「森と一体化したデザイン」
- 木登りがしてみたい「樹木と一体化したデザイン」
- 秘密基地を作りたい「ツリーハウスをイメージする」

冒険小屋提案の概念

フラワーゾーン芝生広場の樹木や有機物と一体的に考えられたアート



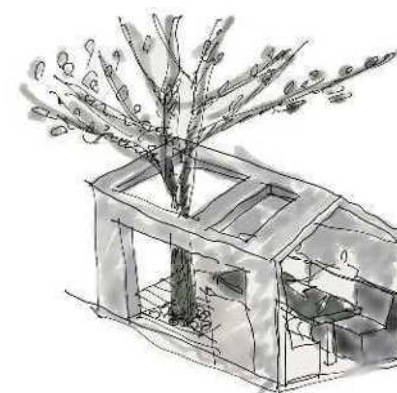
できるなら自然の素材の組み合わせや工作物で環境と癒しの機能を兼ね備えた、アートが望ましい



冒険小屋イメージ案
ツリーハウス



冒険小屋イメージ案
デッキやハンモック



冒険小屋イメージ案
樹木と一体の休憩小屋

4-4. 多自然型水路沿い（有機的モニュメント）

●内部景観

有機的モニュメントを設置するアートモニュメントロードのメインエントランスから九州芸文館に至る、言わば『そぞろ歩き』の内部景観を以下に示す。



メインエントランスです。
入り口を入るとメイン通路は
水路を渡り、野外ステージの
バックヤードを見ながら通過
します。



豊かな筑後の原風景



時にはこんなユーモアも



骨格となる自然環境の保全と創出



筑後の原風景と、風・水・鳥のさえずりなど様々な音を聞き、様々な生き物の息吹を感じながら、二基の石彫に導かれ、九州芸文館へ到達します。



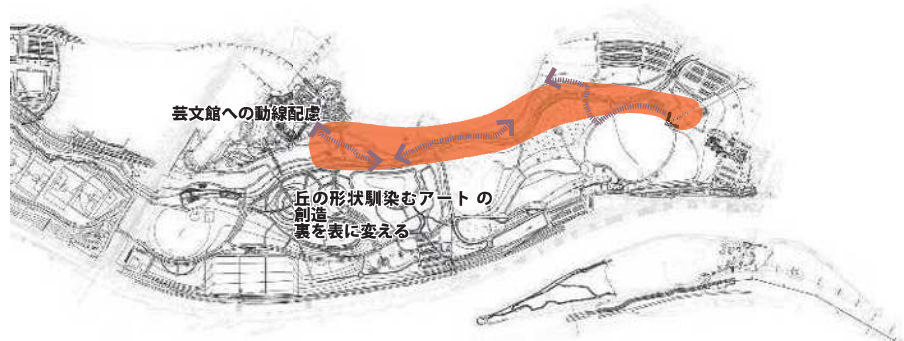
●作品の設置方針

有機的モニュメントに必要と考える機能とその効果を以下に整理する。

九州芸文館に近い
多自然型水路沿い



筑後地方の神話や物語性をモチーフにした芸文館に訪う動線上に神話的な要素を兼ね備えた有機的なモニュメント



求められるものの効果 = 提案に期待するもの

モニュメント設置の 目的 コンセプト	芸文館の裏側の空間の桜の丘を桜が咲いていない時期でも芸文館と一体である事を感じさせるようにアートを配置する	裏を芸文館の庭にする
	触れて楽しく地形を活用したアート配置	丘の魅力アップ

周辺環境への配慮	丘の形状を活用しながら、筑後の地域の神話など感じるアート形成	親和性高める
	地形を変えずとも配置できる	丘を活かす
	傾斜面の排水などに影響を受けず台座がないアート	斜面に馴染む

規模	点在してもあまり規模が大きくなり触れたい事できる規模	散らばる
----	----------------------------	------

素材	石などの耐久性があり、時間が経つとともに味わいが生まれる素材	耐候性に優れた自然素材
----	--------------------------------	-------------

求められるものの効果 = 提案に期待するもの

形状に対する配慮	丘の中に隆起するアートが点在しランドスケープと一体となったアート	地形に馴染む
	風景を支えるだけでなく、触ることができる作品	地域の物語を組み入れる

オリジナリティー	筑後の地域の生態などをテーマとして、芸文館のランドスケープとして、物語性を持つ地域独特のアート	風土を感じる地域特性をテーマとする
----------	---	-------------------

話題性	地域の生態をモチーフとし、筑後であるから表現できる独特のアート	メディアにわかりやすい
	・新進気鋭の作家であっても将来的に著名になることが期待できる作品 ・可能なら地域の文化や芸能などを理解した九州の人形などを作成する工房、更にパブリックアートの実績が多い作家集団が望ましい	

【まとめ】

●既存アートやアートゲート、冒険小屋をつなぐ存在であり、地域性を表現したテーマが適している。

●耐久性や耐候性の面から、石材などの素材が適している。

福岡県内でゆかりの深い郷土出身 の代表的な作家

●表記に該当する作家を挙げれば以下の5名が抽出される。

1. 中村信喬 (なかむら しんきょう)
2. 豊福知徳 (とよふく ともり)
3. 菊竹清文 (きくたけ きよゆき)
4. 外尾悦郎 (そとお えつろう)
5. 山崎 朝雲 (やまざき ちょううん)

しかしながら、豊福知徳氏、山崎 朝雲氏は故人となられており、作品提出ができない為以下の3人の略歴を示す。

お名前	略歴	代表作		コメント	評価
中村信喬	中村信喬(なかむら・しんきょう)1957年、福岡市生まれ。九州産業大学芸術学部美術学彫刻専攻(木彫)を卒業し、80年に家業を継ぐ。陶芸家・村田陶苑、人形師・林駒夫(重要無形文化財保持者)、能面師・北澤一念に師事する。天正遺跡少年使節団をテーマにした人形づくりに長年取り組み、1999年の第45回日本伝統工芸展に出品した「鳥影」(陶彫墨彩)で高松宮記念賞を受賞。2011年には、パチカンでローマ法王(ベネディクト16世)に謁見し、人形を献上したほか、博多祇園山笠(2016年にユネスコ無形文化遺産に登録)の飾り山笠を作る人形師としても活動する。関ヶ原の戦いの西軍大将・石田三成の本陣を攻める初代福岡藩主・黒田長政の活躍を描く「黒田関ヶ原之陣」。九州国立博物館展示(幸府市)で展示されている。			ウィキペディアにもあるように、博多人形師も彫刻家に並ぶ作家である。中村氏はパブリックアートまでこなす人形作家で、九州国立博物館にも展示されている。	
菊竹清文	情報彫刻家・菊竹清文(きよゆき)氏は1944年福岡生まれ、中央大学理工学部精密機械学科卒業後、「人間・自然・技術」を一体化した情報彫刻の制作を始める。東京国立近代美術館賞、京都国立近代美術館賞ほか数々の賞を受賞、1985年にはフランス政府から芸術文化勲章シュヴァリエ(騎士)章を受章。1998年の冬季オリンピック長野大会の聖火台を製作している。国際的な舞台での活躍も多く、1994年、F1レーサーのアイルトン・セナ追悼モニュメント【Lauretta】を製作、ブラジルのセナ邸に設置。1991年にボルドー湖畔に設置したフランス革命200周年記念モニュメント【La Paix(平和)】(は2000年に改めてボルドー市の文化ランドマークに選ばれた。			福岡県内のみならず、都市部の主要な場所や国土交通省などの施設のパブリックアート作品がある。	
外尾悦郎	福岡県立福岡高等学校、京都市立芸術大学美術学部彫刻科を卒業。中学校・高校校定時制の11非常勤講師を経て、1978年スペインバルセロナに渡りアントニ・ガウディの建築、サグラダ・ファミリアの彫刻に携わり、2013年からはサグラダ・ファミリア主任彫刻家に任命され、ガウディの残した設計図からサグラダ・ファミリアに組み込まれる彫刻などの装飾を総監督している。サグラダ・ファミリアの彫刻に携わった当初からスペイン国内での強烈な人種差別的批判やバッシングがされたが、世界中から集められた技術者達をまとめ上げ、全体像から配置箇所を判断する能力には世界から集まった同業者達も感服しており、現在では多くのスペイン国民が彼の偉大さを認めている。			ネスカフェのCMにより、メディアに出ることが多かった、イタリア在住であるが福岡県出身の彫刻家。福岡県内にも作品がある。	



●筑後の神話や物語につながり芸文館の前庭となる丘陵地にあるモニュメント

丘陵地の丘のランドスケープと一体となり子供から大人までにわかりやすい神和性を感じるようなモニュメント。
自然環境の中に生育する「生き物」、地域に伝承する「創造（想像）上の生き物」モチーフのモニュメント。

■モニュメント設置イメージ

- 入り口から芸文館に誘うもの「筑後の動物達が芸文館へ誘うよう大地と一体となったもの」
- 芸文館の庭を支えるもの「丘と一体化したデザイン」
- 動物を表現し耐候性が高い「石彫が望ましい」

有機的モニュメント提案の概念

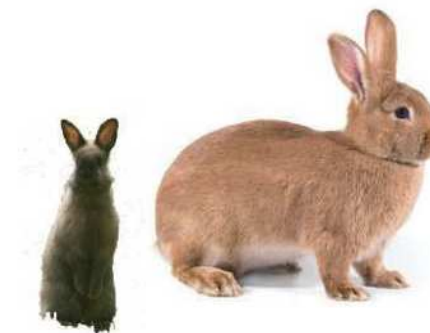
物語性や親和性を語れる、動物などを
テーマにしたモニュメント

できるならば子供が触れたり遊びた
りできるものが望ましい

丘と共に配置されるので耐候性の優れ
た素材や安全なテクスチャー



イメージ資料：動物モニュメントのイメージを写真
により表現している



モニュメント素材のイメ
ージ案
子供に馴染みが深いもの

モニュメント素材の
イメージ案
優雅で方向性を導く王者



筑後広域公園モニュメント計画策定検討会議（第1回） 質疑応答議事録

【 全4ページ/1ページ 】

日 時	令和3年3月25日（木） 17:00～	場 所	福岡県中小企業振興センター 403会議室
議 事			
（1）計画の背景・目的および筑後広域公園の現況			
津上委員長：ご質問はありますか。			
委員：有りません。			
（2）モニュメントの整備方針について			
津上委員長：ご質問はありますか。			
津留委員：H19年から筑後広域公園の管理を行ってきました。H25年に芸文館が開館しました。ニューヨークのセントラルパークは、200haあり、筑後広域公園も完成すると約200haとなるため、筑後広域公園を九州のセントラルパークにしたいという思いがあります。			
ニューヨークのセントラルパークには、1マイルに10軒のミュージアムが設置されているが、筑後広域公園は、1軒しかありません。そのため、本会議で提案頂いたアートモニュメントロードの実現を期待しています。			
ニューヨークのセントラルパークは、400年かけて森を形成しています。中ノ島には文化財となっている森がありますが、400年経過しています。そのような森にするため、スポーツゾーンや文化体験ゾーンでは、植栽を進めています。しかし、体育館周辺には、似合わないヤシの木が植栽されており、台風時の管理が大変です。			
現在植栽しているクス・みかん・お茶・桜・ハナミズキ・サルスベリの植栽エリアをアートロードでつなぐと良いです。園路には距離標を設置しており、利用者からの評判も良いが、モニュメントを設置することで、場所が特定できる効果も期待出来ると思います。ただし、年に2回位の頻度で冠水するため、モニュメントの素材や高さについては留意する必要があります。			
津上委員長：体験に基づいた貴重なご意見ありがとうございます。その他ご質問はありますか。			
原田委員：筑後広域公園は、84haを供用開始しています。公園のコンセプトは、「豊かさを体験できる」としており、文化体験ゾーンでは、芸術文化と触れあえる整備を推進しています。また、公園管理者としては、利用促進という観点から述べさせていただきます。公園内には、九州芸文館という非常に魅力ある施設がありますが、エントランスエリアに広い駐車場があり、一般の利用者は、その駐車場を利用します。そして、公園内に駐車場が点在しており、各施設の利用者が利用施設に近い駐車場を利用している状況です。今回、そのような駐車場を結ぶことで、公園全体を利用して頂けるようにしたいと考えます。アートという観点から、専門的な先生方のご意見を聞きながら、魅力的な周遊を可能とする公園にしたいと考えており、今回のような会議を開催しました。			
福島委員：お話を聞きながら思ったのは、箱根の彫刻の森です。まだ不完全だが10年後、20年後、30年後には木が育って、彫刻、森があって、利用者の回遊が期待されます。箱根は山の中を歩かないといけなないので、利用者にとっては回遊が大変だが、ここは平地なので回遊しやすいと思います。先ほどゾーンが道路によって分断されているとのことでした。道路横断時に待つことが生じることで公園イメージが壊れることがあると思います。そのため、将来的にはゾーンを分断しないように道路上に橋などを作り、回遊を一体化させると良いと思います。			

津上委員長：ありがとうございます。福島委員よりご提案頂いた公園全体の整備方針については、今後県で検討頂くこととし、モニュメントの整備方針については事務局から提案されている整備方針でよろしいでしょうか。

委員：はい。

(3) モニュメントの設置位置について

福島委員：芝生広場の現在の使われ方として、コンサートなどを開催しているのでしょうか？

津留委員：5000人規模のゲートボール九州大会を実施したり、様々な大会・イベントを開催しています。そのため、芝生広場は現在のフラットな状態を維持して頂きたいと思います。

福島委員：それを考えれば、例えば将来コンサート等が開催されたりすることを考えると、芝生広場の中央にモニュメントを設置すると邪魔になると思います。第4案は外した方がいいと思います。

津留委員：第4案は難しいと思います。コロナウイルスに伴う自粛中は公園への来場者が多い状況でした。スポーツゾーンの中やテニスコート付近にあずまやを作っていた時代があり、利用上支障が生じる位置に設置されていました。遊具もそうでした。できるだけそのような施設を設置しないほうが良いと思います。

新幹線より東側の文化体験ゾーンはジョギングや散歩している人が多く、できるだけ日影が欲しいとの要望を受けて、ヤナギなど成長の早い木を植えて頂いたが、日当たりが良いため、スポーツゾーンの植栽より早く成長して良かったと思います。採用種はヤナギ、トウハセなど地域にあった植栽を行って頂き、成長後は良い切り方をしていきます。このような植栽に沿ったルートである点も踏まえて、第1案が良いと思います。

福島委員：第1案と第2案、第3案の動線を比較すると、第2案、第3案は、動線の始まりが芝生広場の先となっており、第1案は芝生広場も含めた動線になっております。全体を考えたときに芝生広場の手前から動線が始まる方が良いと思います。

津留委員：エントランスにあるクスの列柱の正面にモニュメントがあるほうが良いと常々考えていました。その先どのように利用者の動線を導くかが悩ましいですね。

原田委員：公園に入ってまず感じるということの意味では公園の入り口に近いところにモニュメントがある方がよいと思います。芸文館との連携を考えると、最短コースでつながることも一案となります。供用を開始している部分が持つテーマを踏まえてモニュメントの位置づけを考える必要があります。もう一つ、公園を移動しながら水風森石など筑後の原風景を表すもの(多自然型水路など)と芸術(アート)を感じていけるという意味では、入り口から芸文館へ向かう動線を設定している第1案が良いと思います。

津留委員：東側の国道209号線から車でお客さんが入ってくる流れを想定されているが、芸文館としては新幹線駅を利用する人の流れのほうが多いと認識しています。川の駅恋ぼたるまでは歩いて約1kmです。倉敷のように、色々立ち寄りながら歩いてくる人を取り込みたいと考えます。できれば公園正面と新幹線駅前をつないでもらいたいと思います。来園者のうち半分くらいは新幹線を利用していると感じています。新幹線駅前を正面ととらえており、そこに来園者を迎えるモニュメントが欲しいと思います。

原田委員：新幹線駅側もエントランスとして位置付けています。車で来る人のエントランス、公共交通機関で来る人のエントランス、両方のエントランスがしっかりと連携する必要があると考えております。

津留委員：公園北側には水路と細い道からなる昔の薩摩街道があり、地元と協力してお土産ロードとして整備し、駅から1km程度散策できるようにすれば、公園の中の民家は整理できるのではと思います。集落は空き家が増えています。

原田委員：津島の集落のことですね。公園の魅力が上がれば、また人が集まってくるかもしれません。

津留委員：地元は筑後広域公園が整備されて非常に喜んでいます。そのおかげで新しい家が建っているところもあります。

津上委員長：話をまとめると、第4案は芝生広場の利用に支障がある。第2案、第3案はメインエントランスから見るとモニュメントは芝生広場の先に設置され、大きなものを作らないといけなため、難がある。

そのため、第1案を採用するということによろしいでしょうか。

他委員：いいです。

(4) モニュメントの内容について

津上委員長：アートゲート、冒険小屋については今後、県で詳細を詰めていくことになるため、本会議では、有機モニュメントの作家について意見を頂きたいと思います。

福島委員：■■■■は木彫、石彫両方対応しています。■■■■は石彫を専門としています。■■■■は具象的な人形、■■■■は抽象的人形を制作します。2人が組めばどちらにでも対応できるものが作れます。個人的には、■■■■は、将来人間国宝になると思っており、5年後10年後に立場が変わっているかもしれません。また福岡に住んでいること、他の2人は海外に住んでいたりと、作品が大きく、石彫という感じでもない点を踏まえると■■■■が一番良いと思います。

津留委員：福岡県には国際的に活躍された彫刻家やご存命の本物の彫刻家もたくさんいます。有機的モニュメントについては、■■■■でよいと思いますが、アートゲートのモニュメントは必ずしも福岡県出身者でなくてもよいのではないかと思います。

津上委員長：アートゲートや冒険小屋については、今後作家も含めて検討していく方針となるため、本会議で確認すべきは有機的モニュメントを制作する作家が■■■■でどうかという提案です。いかがですか。

津留委員：はい、いいです。

福島委員：有機的モニュメントのテーマは動物ですね。■■■■は毎年博多人形で干支を作られています。デザインも色々考えられていると思うので、動物の有機的モニュメントの作家は■■■■が良いと思います。

津上委員長：では有機的モニュメントを制作して頂く作家は■■■■ということによろしいでしょうか？

他委員：はい。

津上委員長：アートモニュメント、冒険小屋の作家は、県でもう少し検討して、決めていただくことになります。

津留委員：冒険小屋は以前からそのようにしたいと思っていました。新幹線駅から見える橋のところに水晶ハウスを作ってほしいと思っていました。芸文館と対峙するような角張ったガラスの温室で、ベリー類やミカン類、世界のお茶などを栽培することにより、冒険小屋とあわせて1年を通して客に来てもらうことができると思います。

原田委員：冒険小屋を設置する文化体験ゾーンでは子供たちに遊びを通して自然を感じてもらいたいと考えております。遊びというと遊具となりがちだが、そうではなく自然の中で自分たちで工夫して遊び、自然を体験できるエリアとして考えています。

津留委員：芸文館では子供たちを集めるために、地域のお年寄りがわら細工や竹細工を体験させているので、冒険小屋でその体験を行うことも良いと思います。

また、冒険小屋を設置予定の場所は、年中風が強いので風揚げにも良く、色々な体験ができると考えます。

(5) 今後のスケジュールについて

事務局：次回の第2回会議を、年度内に開催したいと考えています。しかし、今年度は残り1週間しかなく、委員の方全員が集まって会議を行うことが困難な状況です。そのため、第2回会議は書面開催とします。議題に関しましては、モニュメントの材質や大きさ等の検討を行い、イメージを示したパース図を作成し、委員のみなさまに提示します。その承諾が頂ければ、それをもって筑後広域公園モニュメント計画策定とさせて頂くと考えております。

津上委員長：ご質問はありますか。

委員：有りません。